



KES

KES・環境マネジメントシステム・スタンダード

登録証

公益財団法人愛知水と緑の公社

愛知県名古屋市中区丸の内三丁目19-30

愛知県西尾市港町1番地 矢作川浄化センター

登録範囲

登録組織全域における矢作川流域下水道施設等の運営管理事業の全ての事業活動

登録番号 KES1-18-0011

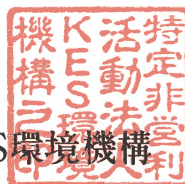
登録日 2026年8月1日

有効期限 2029年7月31日

貴組織はKESステップ1の環境マネジメント審査の結果、
上記の範囲において規格に適合していることを証します。

2026年8月1日

特定非営利活動法人 KES環境機構



代表理事 仁連孝昭



環 境 宣 言

基本理念

公益財団法人愛知水と緑の公社は、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであることを認識し、全組織を挙げて環境負荷の低減及び環境保護に努力します。

方 針

公益財団法人愛知水と緑の公社は矢作川流域下水道施設等の運営管理事業に係わる全ての事業活動及びサービスの環境影響を改善するために、次の方針に基づき環境マネジメント活動を推進して地球環境との調和を目指します。

1. 当公社の事業活動及びサービスに係る環境影響を常に認識し、環境汚染の予防及び環境保護を推進するとともに、環境マネジメント活動の継続的改善を図ります。
なお環境保護には、持続可能な資源の利用、気候変動の緩和及び気候変動への適応、並びに生物多様性及び生態系の保護などを含みます。
2. 当公社の事業活動及びサービスに係る環境関連の法的及びその他の要求事項を順守します。
3. 当公社の事業活動及びサービスに係る環境影響のうち、以下の項目を環境管理重点テーマとして取り組みます。

【本社部門】	【矢作川部門】
(1)温室効果ガス排出量の削減 (2)時間外業務時間数の削減 (3)事務用紙使用枚数の削減	(1)コストの縮減、効率化 (2)温室効果ガス排出量の削減 (3)業務実施計画書に示す、年間平均放流水質の目標管理値以下（社会実験期間は日平均上限値以下）

4. 一人ひとりが環境負荷低減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を組織の全員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにします。
5. 愛知県環境学習施設等連絡協議会（A E L ネット）が推進する地域の環境改善活動に積極的に参画します。

上記の方針達成のために、環境改善目標を設定するとともに、定期的に見直し環境マネジメント活動を推進します。

制定日 2026 年 4 月 1 日

公益財団法人愛知水と緑の公社 理事長